●職員の初任給の状況

	区分		山陽小野田市		玉	
			初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
	一般行政職	大学卒	184,400 円	198,600 円	170,700 円	184,400 円
		高校卒	148,500 円	160,200 円	138,800 円	148,500 円
	技能労務職	高校卒	143,300 円	154,300 円	_	_

●職員の経験年数別・学歴別給与月額の状況

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	281,480 円	333,620 円	389,400 円
	高校卒	235,700 円	283,300 円	310,900 円
技能労務職	高校卒	230,950 円	261,333 円	310,900 円

●一般行政職の級別職員数

O I I J DA THE COLONIA COMPANDE LI ACO					
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比		
1級	係員	2人	0.5%		
2級	係員	4人	1.0%		
3級	係員	29 人	7.0%		
4級	係員	13 人	3.1%		
5級	係員	17 人	4.1%		
6級	係長, 主任	129 人	31.3%		
7級	課長補佐,係長	116人	28.1%		
8級	課長	77 人	18.6%		
9級	部長, 次長	26 人	6.3%		
	合計	413 人	100%		

●期末・勤勉手当

山陽小野田市	玉
1人当たり平均支給額(16年度)	_
1,696 千円	_
(16年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	 同左
3.0 月分 1.4 月分	HJÆ
(1.6 月分) (0.7 月分)	
(加算措置の状況)	• 役職加算
職制上の段階、職務の級等によ	$5 \sim 20\%$
る加算措置	• 管理職加算
・役職加算 5 ~ 20%	$15 \sim 25\%$
ツ () 中は 亜ケ田酔品による	7 十分割入 ベナ

※()内は,再任用職員にかかる支給割合です。

●退職手当

山陽小野田市	国
(支給率) 自己都合 勧 勤続 20 年 21.00 月分 27 勤続 25 年 33.75 月分 42 勤続 35 年 47.50 月分 58	奨・定年 .30 月分 .12 月分 .28 月分 .28 月分 .28 月分 「同左
	,459 千円

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に 支給された平均額です。

●特殊勤務手当

支給実績(16年度決算)	148,203 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	293,472 円
職員全体に占める手当支給対象職員の割合(17年度)	51.28%
手当の種類	24 種類

●調整手当

支給実績(16	年度決算)		17,143 千円
支給対象職員	1人当たり平	均支給年額	714,292 円
		(16年度決算)	
支給対象職種	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	10%	24 人	10%

●その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との差異
扶養手当	○配偶者 13,500 円 ○子・父母等 2 人まで 6,000 円 (配偶者を扶養していない場合は 1 人目を 6,500 円) ○配偶者がいない場合,扶養親族のうち 1 人 11,000 円 ○その他 5,000 円	同じ
通勤手当	○交通機関 運賃支給額に応じて支給(最高限度月額 55,000 円) ○交通用具(自動車等) 通勤距離に応じて支給(最高限度月額 21,500 円)	○交通用具 最高支給限度額 24,500 円
住居手当	 ○借家 ・家賃 22,000 円以下 家賃から 11,000 円を控除した額 ・家賃 22,000 円超 家賃と 22,000 円の差額の ½ に 11,000 円を 加算した額(最高限度額 27,000 円) ○自宅 3,500 円 	○借家家賃 23,000 円控除 12,000 円○自宅新築または購入の日から5 年経過まで 2,500 円
管理職手当	管理,監督の地位にある職員に支給 部長級,次長級,課長級職員に給料の7~9%を支給 課長補佐級職員 月額 5,000 円 係長級職員 月額 3,000 円	部課長,出先機関の長等に 給料の8~25%を支給
休日勤務手当	時間単価の35%増の額を支給(年末年始の休日等は50%増)	年末年始の休日等 35%増
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 動務の内容,時間に応じて 4,200 ~ 20,000 円	同じ
管 理 職 員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 $4,000\sim6,000$ 円(6時間超 $150/100$ を乗じた額)	同じ
夜間勤務手当	正規の勤務時間として,深夜に勤務した職員に支給 時間単価の 25%を支給	同じ